

第1節 714MHz 以下の周波数の利用状況の概況

(1) 714MHz 以下の周波数帯の利用状況

① 714MHz 以下の周波数を利用する免許人数及び無線局数

714MHz 以下の全体の無線局数は前回令和2年調査時から3.0%減少(122,733局減)している。この減少理由としては、無線局数の多い52MHz帯及び145MHz帯のアマチュア無線がそれぞれ5.9%(12,315局)、5.5%(20,188局)と減少したことなどほぼ全ての周波数区分におけるアマチュア局の減少が影響した。

	令和2年度集計	令和4年度集計	増減
全国の免許人数*1	1,552,382者*2	1,475,234者*2	-77,148者
全国の無線局数*1	4,153,783局*3	4,031,050局*3	-122,733局

*1 複数の電波利用システムを利用している免許人・無線局は、それぞれの電波利用システムで計上している。詳細は、第1章第3節を参照のこと。

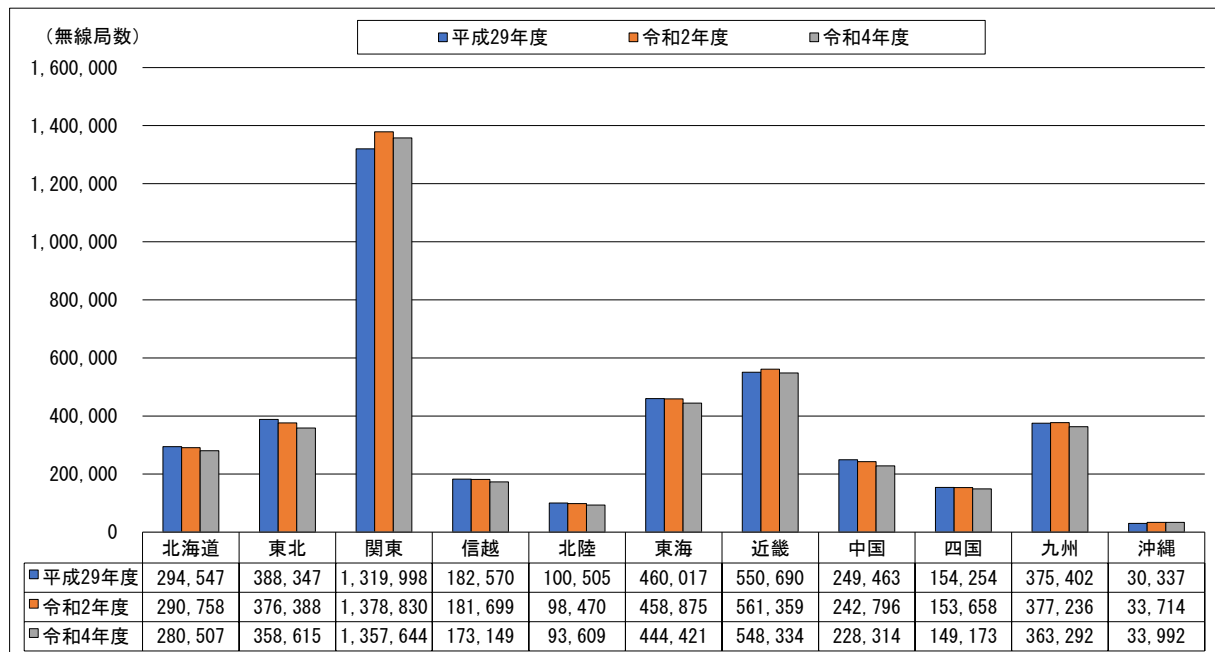
*2 免許人が複数の総合通信局から免許を受けている場合、免許人1者として集計している。詳細は、第1章第3節を参照のこと。登録人(令和2年度 54,449者、令和4年度 64,385者)を含む。

*3 包括免許の無線局(令和2年度 31,558局、令和4年度 29,855局)、登録局(令和2年度 8,370局、令和4年度 10,242局)及び包括登録の登録局(令和2年度 606,150局、令和4年度 734,174局)を含む。

② 総合通信局別無線局数の推移

沖縄総合通信事務所において、令和2年度から令和4年度にかけて無線局数が増加しており、その他の総合通信局においては、令和2年度から令和4年度にかけて無線局数が減少している。

図表一全-4-1-1 総合通信局別無線局数の推移



*1 複数の電波利用システムを利用している無線局は、それぞれの電波利用システムで計上している。詳細は、第1章第3節を参照のこと。

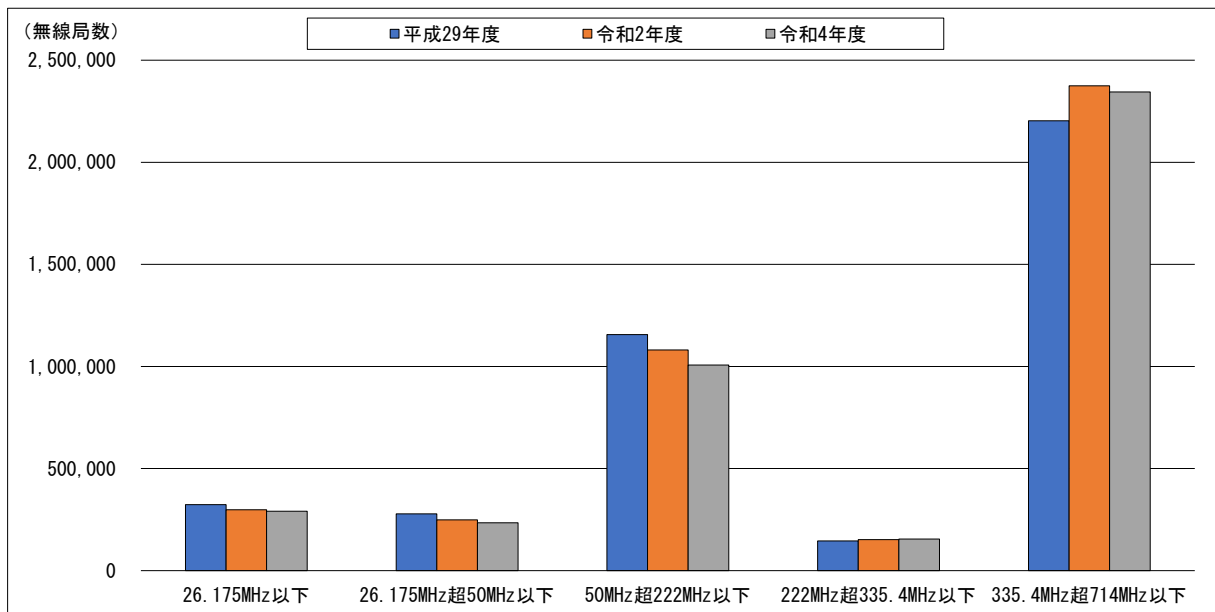
(2) 周波数区分の割当ての状況

令和4年9月5日時点の周波数割当計画による714MHz以下の周波数の国際分配及び国内分配については、電波利用ホームページの「電波の利用状況の調査・公表制度」(<https://www.tele.soumu.go.jp/j/ref/research/index.htm>)の令和4年度電波の利用状況調査のページに掲載する。

(3) 714MHz以下の周波数の区分ごとに見た利用状況の概要

222MHz超335.4MHz以下において、令和2年度から令和4年度にかけて無線局数が増加しており、1区分を除く全ての区分においては、令和2年度から令和4年度にかけて無線局数が減少している。

図表一全-4-1-2 周波数区分別無線局数の割合及び局数の推移



	26.175MHz以下	26.175MHz超 50MHz以下	50MHz超 222MHz以下	222MHz超 335.4MHz以下	335.4MHz超 714MHz以下
平成29年度	323,158局 7.87%	277,993局 6.77%	1,156,188局 28.16%	145,396局 3.54%	2,203,395局 53.66%
令和2年度	297,738局 7.17%	248,831局 5.99%	1,080,645局 26.02%	151,725局 3.65%	2,374,844局 57.17%
令和4年度	291,034局 7.22%	234,204局 5.81%	1,006,752局 24.97%	154,667局 3.84%	2,344,393局 58.16%

*1 複数の電波利用システムを利用している無線局は、それぞれの電波利用システムで計上している。詳細は、第1章第3節を参照のこと。

*2 0.005%未満については、0.00%と表示している。

*3 上記割合は、各年度の無線局の総数に対する、周波数区分ごとの無線局数の割合を示す。

いずれの総合通信局においても、335.4MHz超714MHz以下が最大割合となった。

図表一全-4-1-3 総合通信局ごとの周波数区分別無線局数の割合

	26.175MHz以下	26.175MHz超 50MHz以下	50MHz超222MHz 以下	222MHz超 335.4MHz以下	335.4MHz超 714MHz以下
全国	7.22%	5.81%	24.97%	3.84%	58.16%
北海道	6.02%	7.00%	35.08%	3.59%	48.31%
東北	7.88%	6.61%	30.50%	5.09%	49.92%
関東	6.58%	4.46%	19.45%	2.64%	66.87%
信越	7.32%	5.04%	31.54%	6.57%	49.52%
北陸	7.91%	6.67%	29.75%	5.13%	50.53%
東海	7.74%	6.11%	26.44%	5.81%	53.90%
近畿	6.80%	5.29%	20.54%	3.27%	64.10%
中国	8.70%	6.86%	29.32%	3.58%	51.54%
四国	7.87%	7.65%	32.33%	5.46%	46.68%
九州	8.71%	8.22%	26.98%	3.55%	52.53%
沖縄	4.56%	6.68%	26.97%	3.83%	57.96%

*1 複数の電波利用システムを利用している無線局は、それぞれの電波利用システムで計上している。詳細は、第1章第3節を参照のこと。

*2 0.005%未満については、0.00%と表示している。

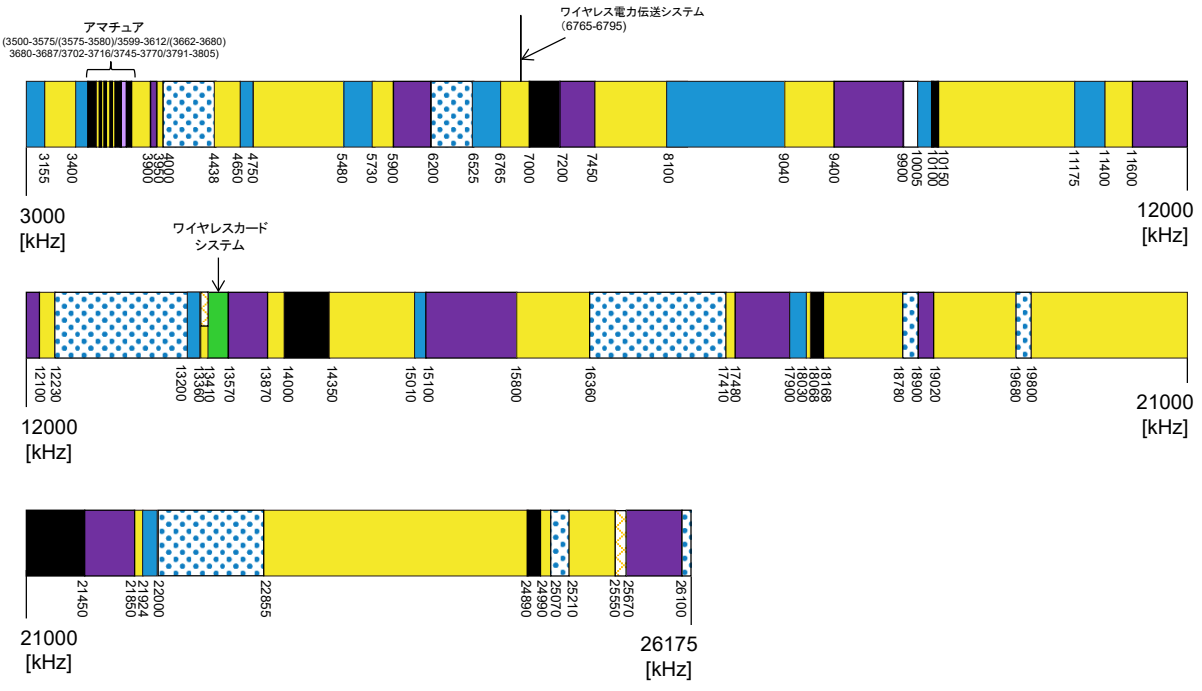
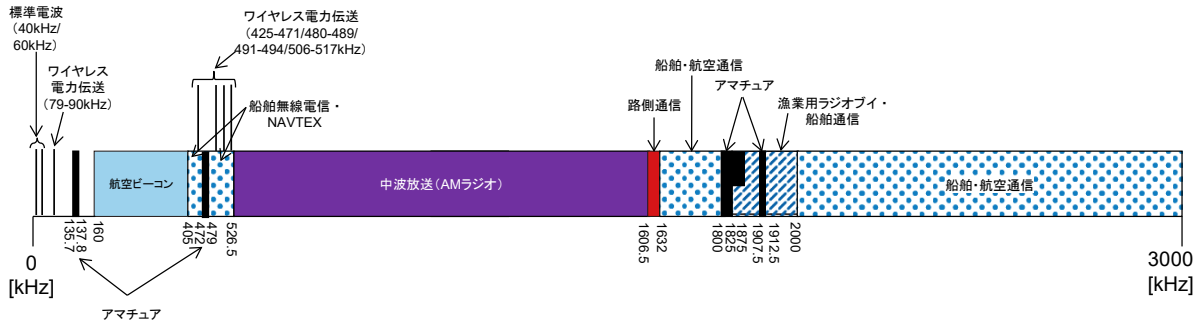
*3 総合通信局ごとに、無線局数の割合が最も大きい周波数区分を塗りつぶしている。

第2節 26.175MHz 以下の周波数の利用状況

(1) 本周波数区分を利用する主な電波利用システム

本周波数区分を利用する電波利用システムは次のとおりである。

① 無線局免許等を要する電波利用システムの割当状況



② 電波利用システムごとの免許人数と無線局数及び無線局数の割合

	免許人数	無線局数	無線局数の割合
非常呼出用(HF帯)	20者	23局	0.01%
その他公共業務用無線(HF帯)(固定局)	2者	2局	0.00%
その他公共業務用無線(HF帯)(基地局・携帯基地局・陸上移動中継局)	0者	0局	-
その他公共業務用無線(HF帯)(陸上移動局・携帯局)	1者	1局	0.00%
その他一般業務用無線(HF帯)(基地局・携帯基地局)	1者	2局	0.00%
その他一般業務用無線(HF帯)(陸上移動局・携帯局)	3者	118局	0.04%
中波放送(MF帯)	48者	622局	0.21%
短波放送(HF帯)	2者	3局	0.00%
アマチュア無線(LF帯)	248者	290局	0.10%
アマチュア無線(MF帯)	83,862者	101,318局	34.81%
アマチュア無線(HF帯)	165,896者	184,644局	63.44%
標準電波(LF帯)	1者	2局	0.00%
路側通信(MF帯)(特別業務の局)	6者	566局	0.19%
船舶無線(HF帯)(海岸局)	65者	71局	0.02%
船舶無線(HF帯)(船舶局・特定船舶局)	1,150者	2,092局	0.72%
ラジオ・ブイ(HF帯)(無線標定移動局)	470者	673局	0.23%
海洋レーダー(HF帯)(無線標定陸上局・無線標定移動局)	1者	2局	0.00%
気象通報用無線(HF帯)(特別業務の局)	1者	2局	0.00%
航空無線(HF帯)(航空局)	4者	5局	0.00%
航空無線(HF帯)(航空機局)	32者	545局	0.19%
航空管制用無線(HF帯)(航空局)	1者	2局	0.00%
航空機製造修理事業用無線(HF帯)(航空局)	5者	7局	0.00%
航空機製造修理事業用無線(HF帯)(航空機局)	2者	13局	0.00%
実験試験局(26.175MHz以下)	13者	25局	0.01%
その他(26.175MHz以下)	3者	6局	0.00%
合計	251,837者	291,034局	100.0%

*1 複数の電波利用システムを利用している免許人・無線局は、それぞれの電波利用システムで計上している。詳細は、第1章第3節を参照のこと。

*2 免許人が複数の総合通信局から免許を受けている場合、免許人1者として集計している。詳細は、第1章第3節を参照のこと。

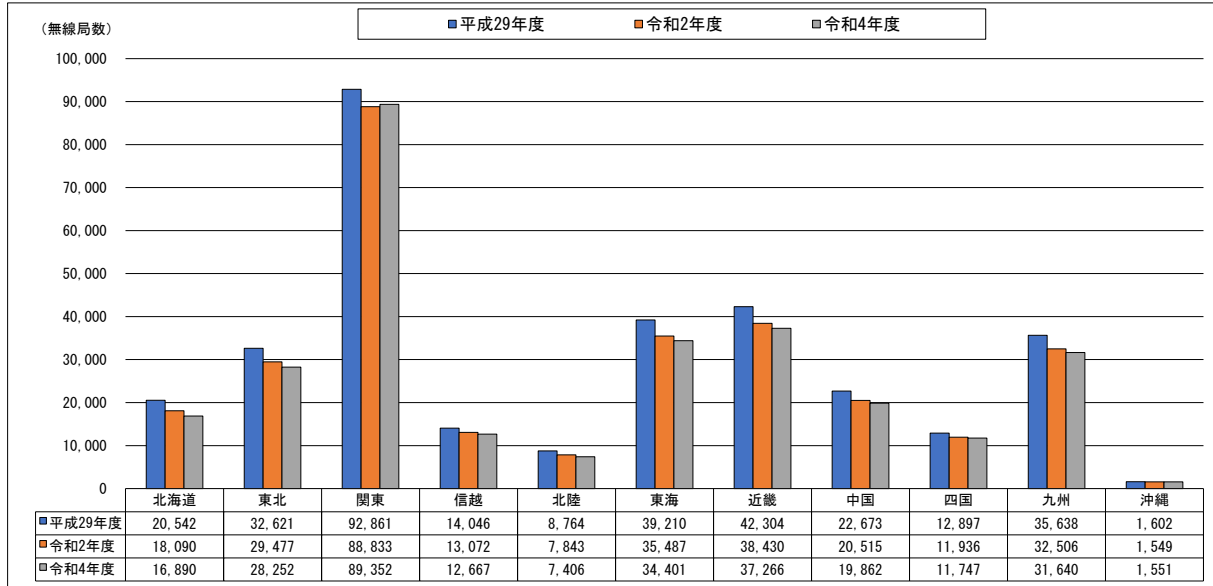
*3 0.005%未満については、0.00%と表示している。

*4 [-]と表示している場合は、当該システムの無線局が存在しないことを示している。

(2) 無線局の分布状況等

関東総合通信局、沖縄総合通信事務所において、令和2年度から令和4年度にかけて無線局数が増加しており、その他の総合通信局においては、令和2年度から令和4年度にかけて無線局数が減少している。

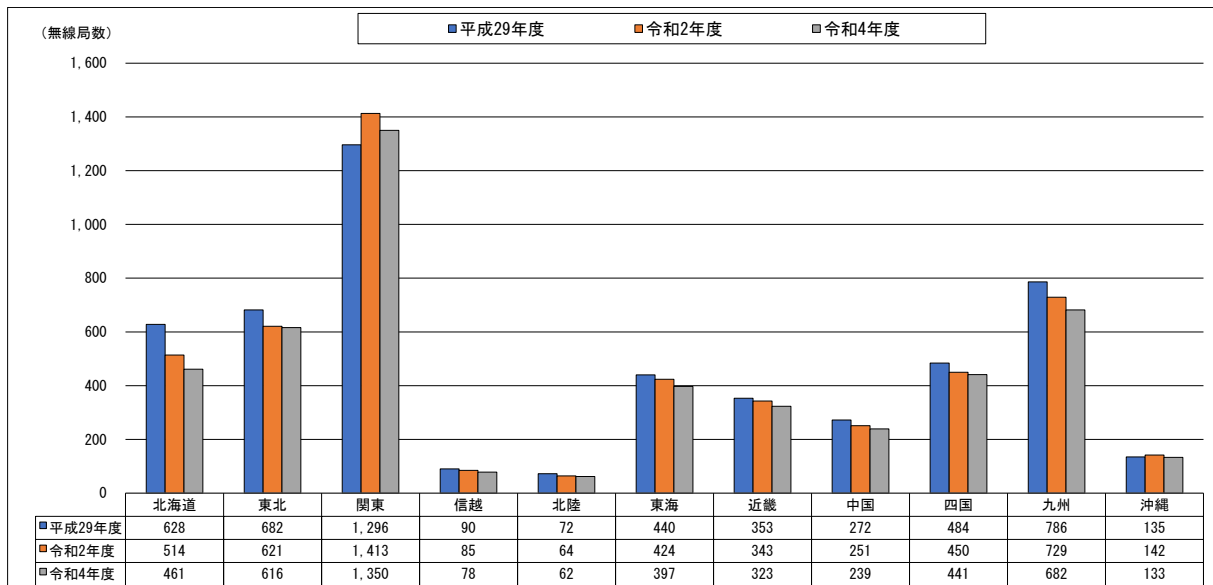
図表一全-4-2-1 総合通信局別無線局数の推移



*1 複数の電波利用システムを利用している無線局は、それぞれの電波利用システムで計上している。詳細は、第1章第3節を参照のこと。

アマチュア局を除くと、全ての総合通信局において、令和2年度から令和4年度にかけて無線局数が減少している。

図表一全-4-2-2 総合通信局別無線局数の推移（アマチュア局を除く）



*1 複数の電波利用システムを利用している無線局は、それぞれの電波利用システムで計上している。詳細は、第1

章第3節を参照のこと。

無線局数の割合を見ると、いずれの総合通信局においても、アマチュア無線(HF帯)が最大割合となった。

図表一全-4-2-3 総合通信局ごとのシステム別無線局数の割合

	全国	北海道	東北	関東	信越	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州	沖縄
非常呼出用(HF帯)	0.01%	-	0.02%	0.00%	-	-	0.01%	-	-	0.02%	0.03%	0.13%
その他公共業務用無線(HF帯)(固定局)	0.00%	-	-	0.00%	-	-	-	-	-	-	-	-
その他公共業務用無線(HF帯)(基地局・携帯基地局・陸上移動中継局)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他公共業務用無線(HF帯)(陸上移動局・携帯局)	0.00%	-	-	-	-	-	-	0.00%	-	-	-	-
その他一般業務用無線(HF帯)(基地局・携帯基地局)	0.00%	-	-	0.00%	-	-	-	-	-	-	-	-
その他一般業務用無線(HF帯)(陸上移動局・携帯局)	0.04%	-	-	0.06%	-	-	-	-	-	0.56%	-	-
中波放送(MF帯)	0.21%	0.43%	0.36%	0.02%	0.37%	0.35%	0.19%	0.10%	0.42%	0.49%	0.32%	0.58%
短波放送(HF帯)	0.00%	0.01%	-	0.00%	-	-	-	-	-	-	-	-
アマチュア無線(LF帯)	0.10%	0.07%	0.06%	0.13%	0.11%	0.09%	0.09%	0.13%	0.07%	0.11%	0.06%	0.26%
アマチュア無線(MF帯)	34.81%	31.54%	33.12%	37.79%	36.86%	34.31%	34.28%	35.00%	34.40%	32.60%	30.31%	36.75%
アマチュア無線(HF帯)	63.44%	65.66%	64.64%	60.57%	62.41%	64.76%	64.48%	64.00%	64.33%	63.54%	67.48%	54.42%
標準電波(LF帯)	0.00%	-	0.00%	-	-	-	-	-	-	-	-	0.00%
路側通信(MF帯)(特別業務の局)	0.19%	0.05%	0.07%	0.35%	0.12%	0.03%	0.26%	0.24%	0.06%	0.05%	0.03%	-
船舶無線(HF帯)(海岸局)	0.02%	0.05%	0.04%	0.01%	-	0.05%	0.01%	0.03%	0.03%	0.03%	0.05%	0.13%
船舶無線(HF帯)(船舶局・特定船舶局)	0.72%	1.39%	1.13%	0.47%	0.09%	0.38%	0.40%	0.38%	0.64%	1.70%	1.16%	6.64%
ラジオ・ブイ(HF帯)(無線標定移動局)	0.23%	0.78%	0.54%	0.05%	0.03%	0.03%	0.16%	0.01%	0.03%	0.89%	0.50%	0.58%
海洋レーダー(HF帯)(無線標定陸上局・無線標定移動局)	0.00%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01%	-
気象通報用無線(HF帯)(特別業務の局)	0.00%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01%	-
航空無線(HF帯)(航空局)	0.00%	-	-	0.00%	-	-	0.01%	0.00%	-	0.01%	-	-
航空無線(HF帯)(航空機局)	0.19%	-	0.00%	0.51%	-	-	0.08%	0.10%	0.03%	-	0.04%	0.26%
航空管制用無線(HF帯)(航空局)	0.00%	-	-	0.00%	-	-	-	-	-	-	-	-
航空機製造修理事業用無線(HF帯)(航空局)	0.00%	-	-	0.00%	-	-	0.01%	0.00%	-	0.01%	-	-
航空機製造修理事業用無線(HF帯)(航空機局)	0.00%	-	-	-	-	-	0.04%	-	-	-	-	-
実験試験局(26.175MHz以下)	0.01%	0.02%	0.01%	0.01%	0.01%	-	0.00%	0.01%	-	-	0.01%	0.26%
その他(26.175MHz以下)	0.00%	-	-	0.00%	-	-	-	0.00%	-	-	0.01%	-

- *1 複数の電波利用システムを利用している無線局は、それぞれの電波利用システムで計上している。詳細は、第1章第3節を参照のこと。
- *2 0.005%未満については、0.00%と表示している。
- *3 総合通信局ごとに、各周波数区分の中で無線局数の割合が最も大きいシステムを塗りつぶしている。
- *4 [-] と表示している場合は、当該システムの無線局が存在しないことを示している。

アマチュア局を除くと、船舶無線(HF帯)(船舶局・特定船舶局)が最大割合である総合通信局が最も多く、全国的に見ても、船舶無線(HF帯)(船舶局・特定船舶局)が最大割合となった。

図表一全-4-2-4 総合通信局ごとのシステム別無線局数の割合(アマチュア局を除く)

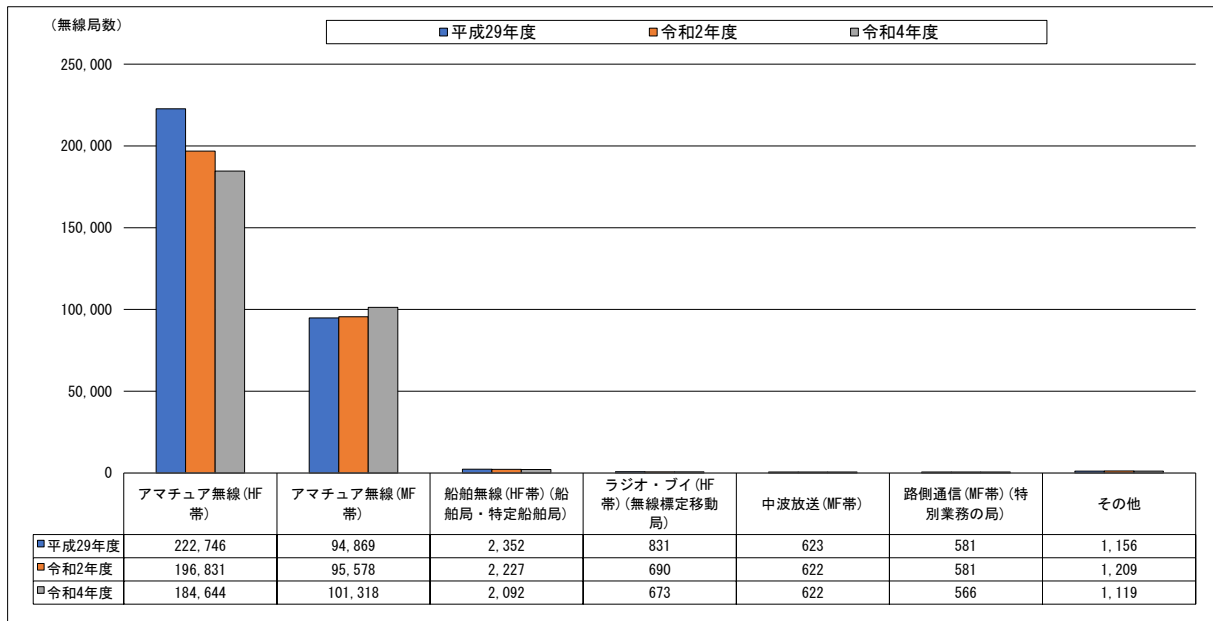
	全国	北海道	東北	関東	信越	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州	沖縄
非常呼出用(HF帯)	0.48%	-	0.81%	0.15%	-	-	0.50%	-	-	0.45%	1.47%	1.50%
その他公共業務用無線(HF帯)(固定局)	0.04%	-	-	0.15%	-	-	-	-	-	-	-	-
その他公共業務用無線(HF帯)(基地局・携帯基地局・陸上移動中継局)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他公共業務用無線(HF帯)(陸上移動局・携帯局)	0.02%	-	-	-	-	-	-	0.31%	-	-	-	-
その他一般業務用無線(HF帯)(基地局・携帯基地局)	0.04%	-	-	0.15%	-	-	-	-	-	-	-	-
その他一般業務用無線(HF帯)(陸上移動局・携帯局)	2.47%	-	-	3.85%	-	-	-	-	-	14.97%	-	-
中波放送(MF帯)	13.01%	15.84%	16.56%	1.41%	60.26%	41.94%	16.88%	12.07%	34.73%	12.93%	14.66%	6.77%
短波放送(HF帯)	0.06%	0.22%	-	0.15%	-	-	-	-	-	-	-	-
標準電波(LF帯)	0.04%	-	0.16%	-	-	-	-	-	-	-	0.15%	-
路側通信(MF帯)(特別業務の局)	11.84%	1.95%	3.25%	23.33%	19.23%	3.23%	22.17%	28.17%	5.02%	1.36%	1.17%	-
船舶無線(HF帯)(海岸局)	1.48%	1.95%	1.95%	0.81%	-	6.45%	1.01%	1.24%	2.51%	0.91%	2.20%	1.50%
船舶無線(HF帯)(船舶局・特定船舶局)	43.75%	50.98%	51.79%	31.41%	14.10%	45.16%	34.26%	44.27%	53.14%	45.35%	53.67%	77.44%
ラジオ・ブイ(HF帯)(無線標定移動局)	14.07%	28.42%	24.84%	3.56%	5.13%	3.23%	14.11%	0.62%	2.51%	23.58%	23.17%	6.77%
海洋レーダー(HF帯)(無線標定陸上局・無線標定移動局)	0.04%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.29%	-
気象通報用無線(HF帯)(特別業務の局)	0.04%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.29%	-
航空無線(HF帯)(航空局)	0.10%	-	-	0.07%	-	-	0.50%	0.31%	-	0.23%	-	-
航空無線(HF帯)(航空機局)	11.40%	-	0.16%	33.93%	-	-	6.55%	11.76%	2.09%	-	1.91%	3.01%
航空管制用無線(HF帯)(航空局)	0.04%	-	-	0.15%	-	-	-	-	-	-	-	-
航空機製造修理事業用無線(HF帯)(航空局)	0.15%	-	-	0.22%	-	-	0.50%	0.31%	-	0.23%	-	-
航空機製造修理事業用無線(HF帯)(航空機局)	0.27%	-	-	-	-	-	3.27%	-	-	-	-	-
実験試験局(26.175MHz以下)	0.52%	0.65%	0.49%	0.59%	1.28%	-	0.25%	0.62%	-	-	0.44%	3.01%
その他(26.175MHz以下)	0.13%	-	-	0.07%	-	-	-	0.31%	-	-	0.59%	-

- *1 複数の電波利用システムを利用している無線局は、それぞれの電波利用システムで計上している。詳細は、第1章第3節を参照のこと。
- *2 0.005%未満については、0.00%と表示している。

- *3 総合通信局ごとに、各周波数区分の中で無線局数の割合が最も大きいシステムを塗りつぶしている。
- *4 [-] と表示している場合は、当該システムの無線局が存在しないことを示している。

無線局数が多い上位6システムについて、アマチュア無線(MF帯)は令和2年度から令和4年度にかけて無線局数が増加し、アマチュア無線(HF帯)、船舶無線(HF帯)(船舶局・特定船舶局)、ラジオ・ブイ(HF帯)(無線標定移動局)、路側通信(MF帯)(特別業務の局)は令和2年度から令和4年度にかけて無線局数が減少し、中波放送(MF帯)は令和2年度から令和4年度にかけて無線局数が変わらなかった。

図表一全-4-2-5 システム別無線局数の推移



	平成29年度	令和2年度	令和4年度
航空無線(HF帯)(航空機局)	462	603	545
アマチュア無線(LF帯)	305	293	290
その他一般業務用無線(HF帯)(陸上移動局・携帯局)	136	122	118
船舶無線(HF帯)(海岸局)	76	72	71
実験試験局(26.175MHz以下)	62	41	25
非常呼出用(HF帯)	48	25	23
航空機製造修理事業用無線(HF帯)(航空機局)	17	16	13
航空機製造修理事業用無線(HF帯)(航空局)	7	6	7
その他(26.175MHz以下)	10	7	6
航空無線(HF帯)(航空局)	7	7	5
短波放送(HF帯)	3	3	3
その他公共業務用無線(HF帯)(固定局)	4	2	2
その他一般業務用無線(HF帯)(基地局・携帯基地局)	2	2	2
標準電波(LF帯)	2	2	2
海洋レーダー(HF帯)(無線標定陸上局・無線標定移動局)	0	2	2
気象通報用無線(HF帯)(特別業務の局)	2	2	2
航空管制用無線(HF帯)(航空局)	2	2	2
その他公共業務用無線(HF帯)(陸上移動局・携帯局)	9	1	1
その他公共業務用無線(HF帯)(基地局・携帯基地局・陸上移動中継局)	2	1	0

- *1 複数の電波利用システムを利用している無線局は、それぞれの電波利用システムで計上している。詳細は、第1章第3節を参照のこと。
- *2 「その他」には上記の表に表示している電波利用システムが含まれている。

(3) 動向

① 周波数割当ての動向

本周波数区分は、主に海上移動業務、放送業務、航空移動業務、アマチュア業務等に分配されており、国際的にも同様に分配されている。

前回の令和2年度調査以降、周波数割当ての大きな変更はない。

② 電波に関する需要の動向

本周波数区分における無線局数の推移は、大半の割合を占めるHF帯のアマチュア無線が6.2%減少しており、全般的な無線局数としては漸減傾向にある。個別の電波利用システムを見ると、HF帯の航空無線(航空機局)が9.6%減少、MF帯のアマチュア無線が6.0%増加するなど変動しているものがあるものの、おおむね横ばいで推移している。

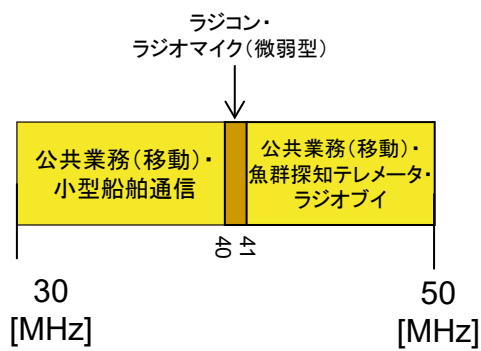
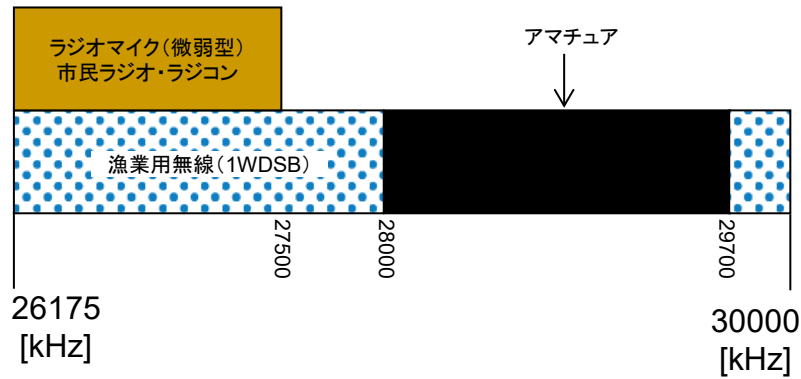
なお、本周波数区分について、「周波数再編アクションプラン(令和4年度)」では、3～30MHz帯短波デジタル通信方式の海外における導入状況を踏まえた我が国への導入に向けた技術的条件の取りまとめを行うことやアナログ方式を用いる公共業務用無線局のうち、路側通信用について他の無線システムへの移行等に向けた検討が進展していることから、検討状況について調査を行うことを掲げている。

第3節 26.175MHz 超 50MHz 以下の周波数の利用状況

(1) 本周波数区分を利用する主な電波利用システム

本周波数区分を利用する電波利用システムは次のとおりである。

① 無線局免許等を要する電波利用システムの割当状況



② 電波利用システムごとの免許人数と無線局数及び無線局数の割合

	免許人数	無線局数	無線局数の割合
消防用無線(40MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	1者	9局	0.00%
列車無線(27MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	0者	0局	-
無線呼出用無線(27MHz帯)(無線呼出局)	0者	0局	-
電気通信事業運用用無線(40MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	1者	20局	0.01%
その他公共業務用無線(30MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	0者	0局	-
その他一般業務用無線(27MHz帯)(基地局・携帯基地局)	0者	0局	-
その他一般業務用無線(27MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	0者	0局	-
放送連絡用無線(30MHz帯)(基地局・携帯基地局)	1者	2局	0.00%
放送連絡用無線(30MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	26者	185局	0.08%
ラジオマイク用無線(40MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	24者	55局	0.02%
アマチュア無線(28MHz帯)	172,118者	190,805局	81.47%
電波規正用無線局(27MHz帯)(特別業務の局)	1者	9局	0.00%
船舶無線(27MHz帯)(海岸局)	351者	626局	0.27%
船舶無線(40MHz帯)(海岸局)	29者	52局	0.02%
船舶無線(27MHz帯)(船舶局・特定船舶局)	30,495者	36,152局	15.44%
船舶無線(40MHz帯)(船舶局・特定船舶局)	3,339者	4,357局	1.86%
ラジオ・ブイ(40MHz帯)(無線標定移動局)	132者	1,198局	0.51%
海洋レーダー(VHF帯)(無線標定陸上局・無線標定移動局)	5者	20局	0.01%
魚群探知テレメーター(40MHz帯)(基地局・携帯基地局)	17者	21局	0.01%
魚群探知テレメーター(40MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	69者	342局	0.15%
グライダー練習用無線(27MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	8者	286局	0.12%
水上無線	1者	1局	0.00%
実験試験局(26.175MHz超50MHz以下)	18者	64局	0.03%
その他(26.175MHz超50MHz以下)	0者	0局	-
合計	206,636者	234,204局	100.0%

*1 複数の電波利用システムを利用している免許人・無線局は、それぞれの電波利用システムで計上している。詳細は、第1章第3節を参照のこと。

*2 免許人が複数の総合通信局から免許を受けている場合、免許人1者として集計している。詳細は、第1章第3節を参照のこと。

*3 0.005%未満については、0.00%と表示している。

*4 [-] と表示している場合は、当該システムの無線局が存在しないことを示している。

③ 無線局免許等を要しない電波利用システム

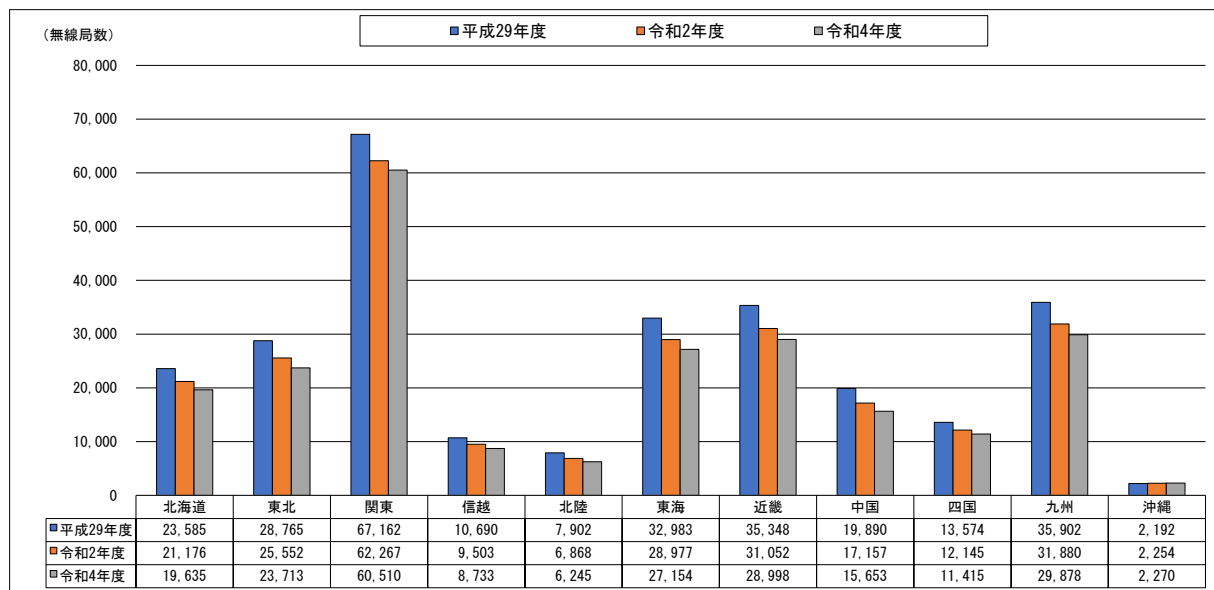
	無線局数*1
市民ラジオ(26.9MHz以上27.2MHz以下)	1,192
合計	1,192

*1 令和2年度から令和3年度までの国内向けに検査(出荷)した台数の合計

(2) 無線局の分布状況等

沖縄総合通信事務所において、令和2年度から令和4年度にかけて無線局数が増加しており、その他の総合通信局においては、令和2年度から令和4年度にかけて無線局数が減少している。

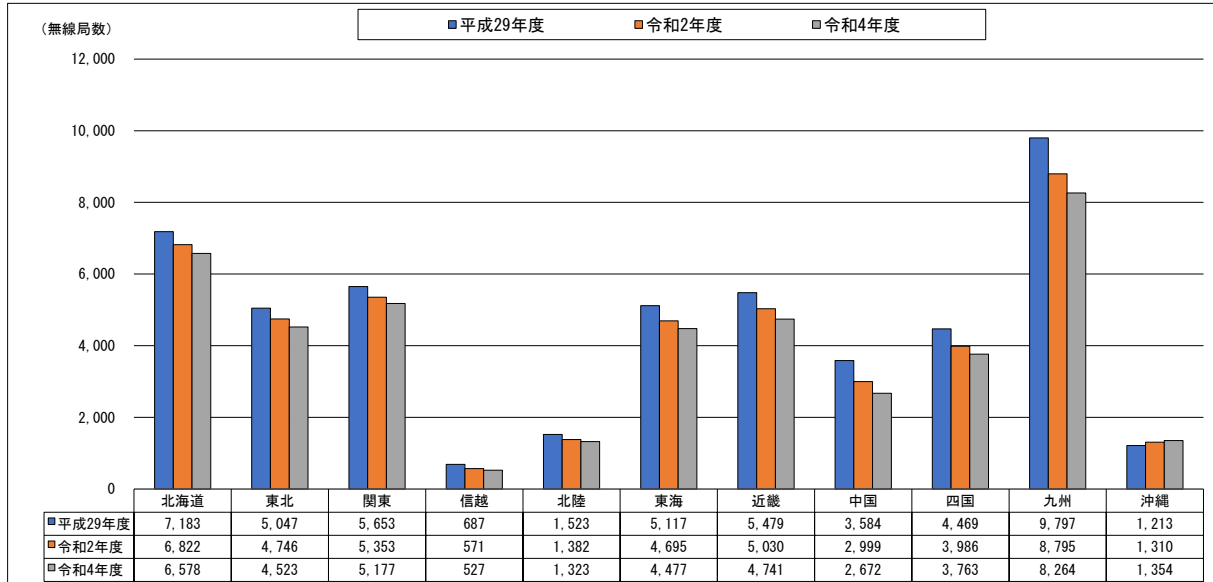
図表一全-4-3-1 総合通信局別無線局数の推移



*1 複数の電波利用システムを利用している無線局は、それぞれの電波利用システムで計上している。詳細は、第1章第3節を参照のこと。

アマチュア局を除くと、沖縄総合通信事務所において、令和2年度から令和4年度にかけて無線局数が増加しており、その他の総合通信局においては、令和2年度から令和4年度にかけて無線局数が減少している。

図表－全－4－3－2 総合通信局別無線局数の推移（アマチュア局を除く）



*1 複数の電波利用システムを利用している無線局は、それぞれの電波利用システムで計上している。詳細は、第1章第3節を参照のこと。

無線局数の割合を見ると、アマチュア無線(28MHz帯)が最大割合である総合通信局が最も多く、全国的に見ても、アマチュア無線(28MHz帯)が最大割合となった。

図表一全-4-3-3 総合通信局ごとのシステム別無線局数の割合

	全国	北海道	東北	関東	信越	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州	沖縄
消防用無線(40MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	0.00%	-	-	0.01%	-	-	-	-	-	-	-	-
列車無線(27MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無線呼出用無線(27MHz帯)(無線呼出局)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気通信事業運営用無線(40MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	0.01%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.07%	-
その他公共業務用無線(30MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他一般業務用無線(27MHz帯)(基地局・携帯基地局)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他一般業務用無線(27MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
放送連絡用無線(30MHz帯)(基地局・携帯基地局)	0.00%	-	-	0.00%	-	-	-	-	-	-	-	-
放送連絡用無線(30MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	0.08%	0.05%	0.07%	0.11%	0.02%	0.06%	0.05%	0.10%	0.08%	0.12%	0.06%	-
ラジオマイク用無線(40MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	0.02%	0.01%	0.03%	0.03%	0.02%	0.06%	-	0.01%	0.03%	0.04%	0.03%	-
アマチュア無線(28MHz帯)	81.47%	66.50%	80.93%	91.44%	93.97%	78.82%	83.51%	83.65%	82.93%	67.03%	72.34%	40.35%
電波規正用無線局(27MHz帯)(特別業務の局)	0.00%	-	0.00%	0.00%	0.01%	0.02%	0.00%	0.00%	-	0.01%	0.00%	0.04%
船舶無線(27MHz帯)(海岸局)	0.27%	0.48%	0.32%	0.07%	0.26%	0.61%	0.16%	0.22%	0.18%	0.64%	0.34%	1.81%
船舶無線(40MHz帯)(海岸局)	0.02%	0.03%	-	0.05%	0.01%	0.02%	0.00%	0.01%	0.04%	0.02%	0.01%	-
船舶無線(27MHz帯)(船舶局・特定船舶局)	15.44%	27.72%	16.42%	4.14%	5.28%	18.13%	14.32%	14.35%	14.85%	30.42%	25.40%	56.52%
船舶無線(40MHz帯)(船舶局・特定船舶局)	1.86%	4.92%	1.72%	2.00%	0.23%	1.86%	1.48%	1.49%	1.65%	1.29%	1.32%	0.09%
ラジオ・プイ(40MHz帯)(無線標準移動局)	0.51%	0.11%	0.32%	1.62%	0.01%	-	0.02%	0.12%	-	0.04%	0.15%	1.15%
海洋レーダー(VHF帯)(無線標準陸上局・無線標準移動局)	0.01%	-	-	0.01%	0.01%	-	0.03%	0.01%	-	0.02%	0.01%	-
魚群探知テレメーター(40MHz帯)(基地局・携帯基地局)	0.01%	0.08%	0.01%	-	-	0.06%	-	-	-	-	-	-
魚群探知テレメーター(40MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	0.15%	0.10%	0.15%	0.06%	0.17%	0.37%	0.22%	-	0.24%	0.35%	0.26%	-
グライダー練習用無線(27MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	0.12%	-	0.01%	0.39%	-	-	0.18%	-	-	-	-	-
水上無線(公共用)	0.00%	-	-	0.00%	-	-	-	-	-	-	-	-
実験試験局(26.175MHz超50MHz以下)	0.03%	0.01%	0.01%	0.06%	-	-	0.03%	0.02%	-	0.04%	0.01%	0.04%
その他(26.175MHz超50MHz以下)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

*1 複数の電波利用システムを利用している無線局は、それぞれの電波利用システムで計上している。詳細は、第1章第3節を参照のこと。

*2 0.005%未満については、0.00%と表示している。

*3 総合通信局ごとに、各周波数区分の中で無線局数の割合が最も大きいシステムを塗りつぶしている。

*4 [-] と表示している場合は、当該システムの無線局が存在しないことを示している。

アマチュア局を除くと、いずれの総合通信局においても、船舶無線(27MHz帯)(船舶局・特定船舶局)が最大割合となった。

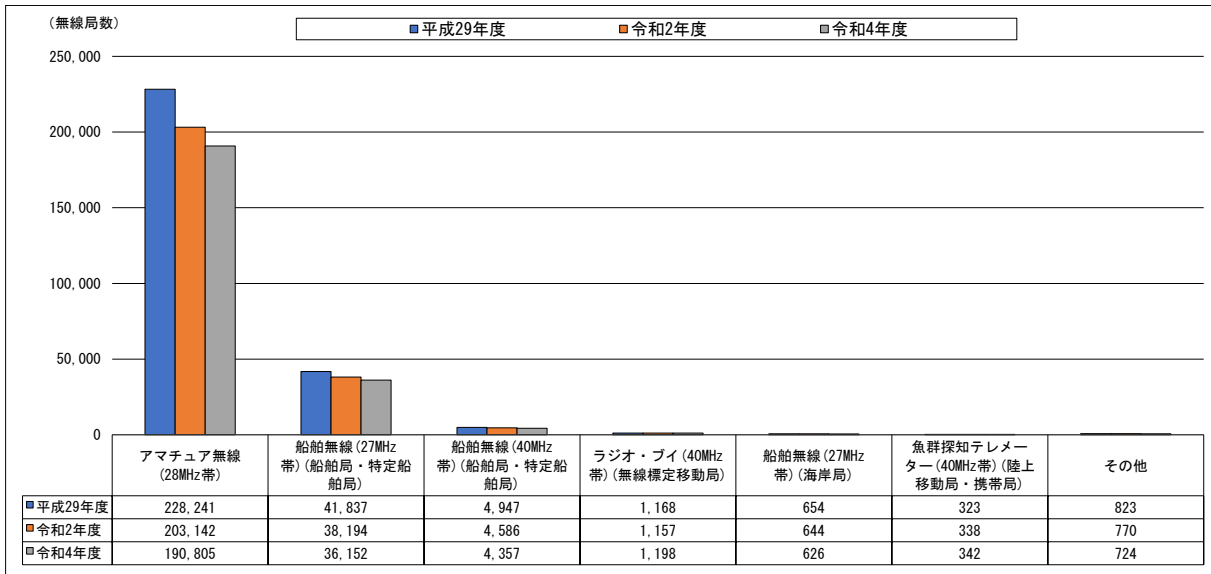
図表一全-4-3-4 総合通信局ごとのシステム別無線局数の割合(アマチュア局を除く)

	全国	北海道	東北	関東	信越	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州	沖縄
消防用無線(40MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	0.02%	-	-	0.17%	-	-	-	-	-	-	-	-
列車無線(27MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無線呼出用無線(27MHz帯)(無線呼出局)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気通信事業運営用無線(40MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	0.05%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.24%	-
その他公共業務用無線(30MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他一般業務用無線(27MHz帯)(基地局・携帯基地局)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他一般業務用無線(27MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
放送連絡用無線(30MHz帯)(基地局・携帯基地局)	0.00%	-	-	0.04%	-	-	-	-	-	-	-	-
放送連絡用無線(30MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	0.43%	0.15%	0.38%	1.26%	0.38%	0.30%	0.29%	0.63%	0.49%	0.37%	0.21%	-
ラジオマイク用無線(40MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	0.13%	0.02%	0.18%	0.35%	0.38%	0.30%	-	0.08%	0.15%	0.11%	0.12%	-
電波規正用無線局(27MHz帯)(特別業務の局)	0.02%	-	0.02%	0.02%	0.19%	0.08%	0.02%	0.02%	-	0.03%	0.01%	0.07%
船舶無線(27MHz帯)(海岸局)	1.44%	1.43%	1.70%	0.81%	4.36%	2.87%	0.98%	1.37%	1.05%	1.94%	1.22%	3.03%
船舶無線(40MHz帯)(海岸局)	0.12%	0.08%	-	0.56%	0.19%	0.08%	0.02%	0.06%	0.26%	0.05%	0.04%	-
船舶無線(27MHz帯)(船舶局・特定船舶局)	83.30%	82.75%	86.09%	48.37%	87.48%	85.56%	86.84%	87.79%	86.98%	92.27%	91.83%	94.76%
船舶無線(40MHz帯)(船舶局・特定船舶局)	10.04%	14.69%	9.00%	23.39%	3.80%	8.77%	8.98%	9.11%	9.69%	3.91%	4.78%	0.15%
ラジオ・ブイ(40MHz帯)(無線標定移動局)	2.76%	0.33%	1.70%	18.97%	0.19%	-	0.11%	0.74%	-	0.11%	0.56%	1.92%
海洋レーダー(VHF帯)(無線標定陸上局・無線標定移動局)	0.05%	-	-	0.10%	0.19%	-	0.16%	0.06%	-	0.05%	0.02%	-
魚群探知テレメーター(40MHz帯)(基地局・携帯基地局)	0.05%	0.23%	0.04%	-	-	0.30%	-	-	-	-	-	-
魚群探知テレメーター(40MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	0.79%	0.30%	0.77%	0.68%	2.85%	1.74%	1.32%	-	1.38%	1.06%	0.94%	-
グライダー練習用無線(27MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	0.66%	-	0.04%	4.56%	-	-	1.07%	-	-	-	-	-
水上無線(公共用)	0.00%	-	-	0.02%	-	-	-	-	-	-	-	-
実験試験局(26.175MHz超50MHz以下)	0.15%	0.03%	0.07%	0.71%	-	-	0.20%	0.13%	-	0.11%	0.02%	0.07%
その他(26.175MHz超50MHz以下)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

- *1 複数の電波利用システムを利用している無線局は、それぞれの電波利用システムで計上している。詳細は、第1章第3節を参照のこと。
- *2 0.005%未満については、0.00%と表示している。
- *3 総合通信局ごとに、各周波数区分の中で無線局数の割合が最も大きいシステムを塗りつぶしている。
- *4 [-] と表示している場合は、当該システムの無線局が存在しないことを示している。

無線局数が多い上位6システムについて、ラジオ・ブイ(40MHz帯)(無線標定移動局)、魚群探知テレメーター(40MHz帯)(陸上移動局・携帯局)は令和2年度から令和4年度にかけて無線局数が増加し、アマチュア無線(28MHz帯)、船舶無線(27MHz帯)(船舶局・特定船舶局)、船舶無線(40MHz帯)(船舶局・特定船舶局)、船舶無線(27MHz帯)(海岸局)は令和2年度から令和4年度にかけて無線局数が減少している。

図表一全-4-3-5 システム別無線局数の推移



	平成29年度	令和2年度	令和4年度
グライダー練習用無線(27MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	282	279	286
放送連絡用無線(30MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	192	201	185
実験試験局(26.175MHz超50MHz以下)	73	62	64
ラジオマイク用無線(40MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	103	83	55
船舶無線(40MHz帯)(海岸局)	58	53	52
魚群探知テレメーター(40MHz帯)(基地局・携帯基地局)	31	26	21
電気通信事業運営用無線(40MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	32	20	20
海洋レーダー(VHF帯)(無線標定陸上局・無線標定移動局)	8	14	20
消防用無線(40MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	9	10	9
電波規正用無線局(27MHz帯)(特別業務の局)	11	9	9
放送連絡用無線(30MHz帯)(基地局・携帯基地局)	2	2	2
水上無線	1	1	1
列車無線(27MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	10	0	0
無線呼出用無線(27MHz帯)(無線呼出局)	5	5	0
その他公共業務用無線(30MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	0	0	0
その他一般業務用無線(27MHz帯)(基地局・携帯基地局)	1	1	0
その他一般業務用無線(27MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	4	4	0
その他(26.175MHz超50MHz以下)	1	0	0

*1 複数の電波利用システムを利用している無線局は、それぞれの電波利用システムで計上している。詳細は、第1章第3節を参照のこと。

*2 「その他」には上記の表に表示している電波利用システムが含まれている。

(3) 動向

① 周波数割当ての動向

本周波数区分は、主として移動業務、アマチュア業務等に分配されている。
前回令和2年度調査以降、周波数割当ての大きな変更はない。

② 電波に関する需要の動向

本周波数区分における無線局数の推移は、大半の割合を占める28MHz帯のアマチュア無線が6.1%減少していることをはじめ、全般的に漸減傾向にある。

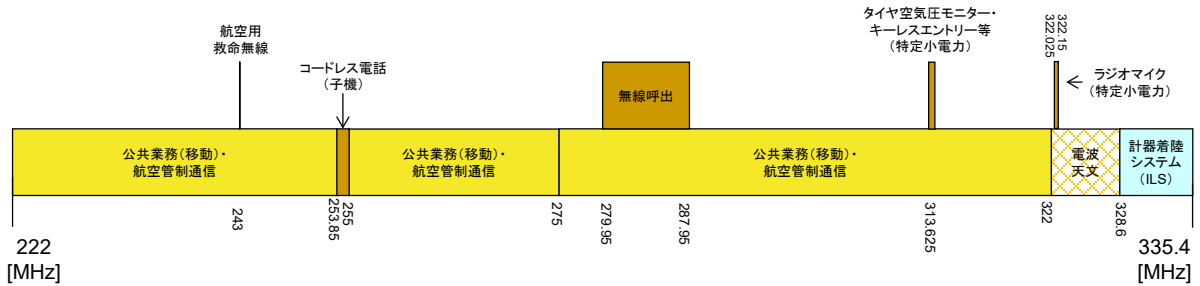
なお、本周波数区分については、平成25年に3～50MHz帯の海洋レーダーが制度化されて以降、新たな無線システムは導入されていない。また、上述の海洋レーダーやアマチュア無線を除くと、現在利用されている電波利用システムはアナログ方式による音声通信が主体であり、今後、需要が大きく増減する可能性は低いものと考えられる。

第5節 222MHz 超 335.4MHz 以下の周波数の利用状況

(1) 本周波数区分を利用する主な電波利用システム

本周波数区分を利用する電波利用システムは次のとおりである。

① 無線局免許等を要する電波利用システムの割当状況



② 電波利用システムごとの免許人数と無線局数及び無線局数の割合

	免許人数	無線局数	無線局数の割合
県防災用デジタル無線(260MHz帯)(固定局)	7者	287局	0.19%
県防災用デジタル無線(260MHz帯)(基地局・携帯基地局)	30者	402局	0.26%
県防災用デジタル無線(260MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	31者	6,269局	4.05%
市町村防災行政デジタル無線(260MHz帯)(固定局)	32者	110局	0.07%
市町村防災行政デジタル無線(260MHz帯)(基地局・携帯基地局・陸上移動中継局)	520者	988局	0.64%
市町村防災行政デジタル無線(260MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	527者	62,147局	40.18%
消防用デジタル無線(260MHz帯)(固定局)	70者	998局	0.65%
消防用デジタル無線(260MHz帯)(基地局・携帯基地局)	649者	2,628局	1.70%
消防用デジタル無線(260MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	779者	77,159局	49.89%
その他公共業務用無線(260MHz帯)(固定局)	2者	192局	0.12%
その他公共業務用無線(260MHz帯)(基地局・携帯基地局・陸上移動中継局)	7者	21局	0.01%
その他公共業務用無線(260MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	7者	919局	0.59%
その他一般業務用無線(250MHz帯)(固定局)	0者	0局	-
電気通信業務用ページャー(280MHz帯)(無線呼出局)	1者	86局	0.06%
ディファレンシャルGPS(229MHz帯)(携帯基地局)	2者	29局	0.02%
ディファレンシャルGPS(229MHz帯)(携帯局)	2者	37局	0.02%
航空無線(250MHz帯)(航空機局)	3者	18局	0.01%
航空管制用無線(250MHz帯)(航空局)	1者	121局	0.08%
航空機製造修理事業用無線(250MHz帯)(航空局)	2者	3局	0.00%
航空機製造修理事業用無線(250MHz帯)(航空機局)	2者	12局	0.01%
飛行場情報等通報用無線(250MHz帯)(特別業務の局)	1者	1局	0.00%
航空機用救命無線(250MHz帯)(航空機局)	261者	1,564局	1.01%
ILS(330MHz帯)(無線航行陸上局)	4者	70局	0.05%
実験試験局(222MHz超335.4MHz以下)	91者	605局	0.39%
その他(222MHz超335.4MHz以下)	1者	1局	0.00%
合計	3,032者	154,667局	100.0%

- *1 複数の電波利用システムを利用している免許人・無線局は、それぞれの電波利用システムで計上している。詳細は、第1章第3節を参照のこと。
- *2 免許人が複数の総合通信局から免許を受けている場合、免許人1者として集計している。詳細は、第1章第3節を参照のこと。
- *3 0.005%未満については、0.00%と表示している。
- *4 [-] と表示している場合は、当該システムの無線局が存在しないことを示している。

③ 無線局免許等を要しない電波利用システム

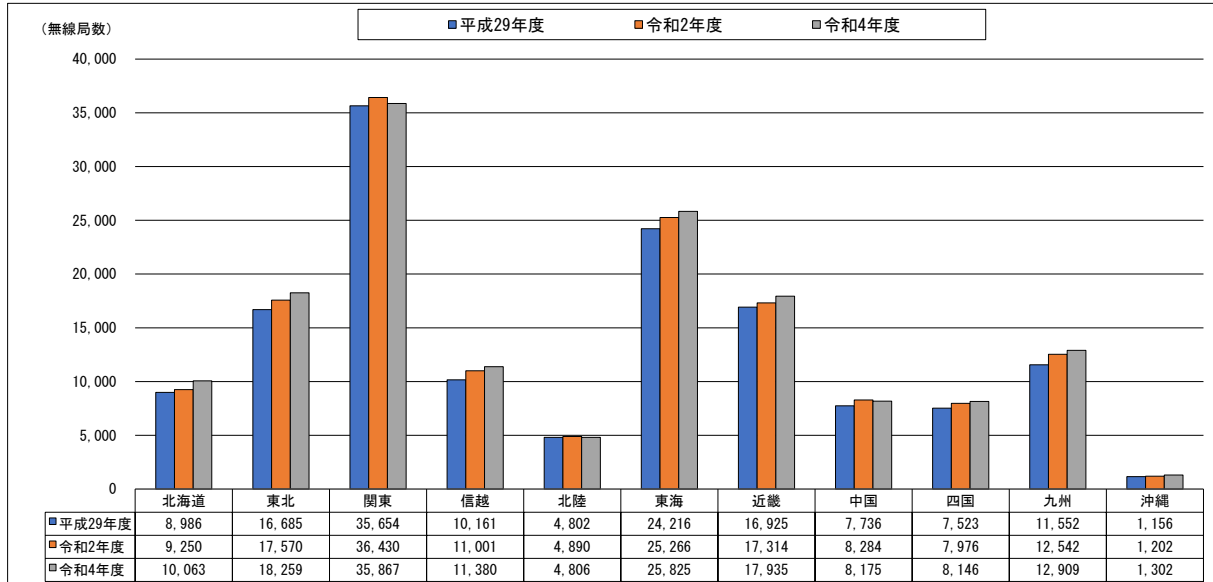
	無線局数*1
コードレス電話(253.8625MHz以上254.9625MHz以下)	0
特定小電力無線局の機器(テレメータ、テレコントロール、データ伝送)(312MHzを超え315.25MHz以下)	32,399,575
特定小電力無線局の機器(ラジオマイク)(322MHzを超え323MHz以下)	14,936
合計	32,414,511

*1 令和2年度から令和3年度までの国内向けに検査(出荷)した台数の合計

(2) 無線局の分布状況等

全11の総合通信局のうち、3局においては令和2年度から令和4年度にかけて無線局数が減少しており、8局においては令和2年度から令和4年度にかけて無線局数が増加している。

図表—全—4—5—1 総合通信局別無線局数の推移



*1 複数の電波利用システムを利用している無線局は、それぞれの電波利用システムで計上している。詳細は、第1章第3節を参照のこと。

無線局数の割合を見ると、消防用デジタル無線(260MHz帯)(陸上移動局・携帯局)が最大割合である総合通信局が最も多く、全国的に見ても、消防用デジタル無線(260MHz帯)(陸上移動局・携帯局)が最大割合となった。

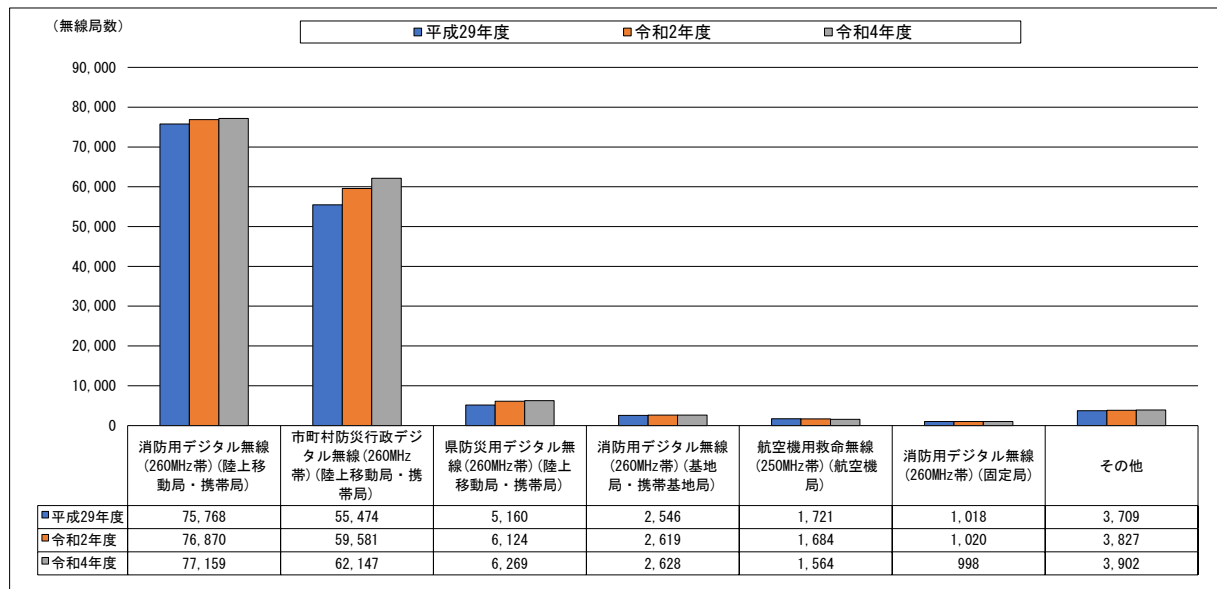
図表一全-4-5-2 総合通信局ごとのシステム別無線局数の割合

	全国	北海道	東北	関東	信越	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州	沖縄
県防災用デジタル無線(260MHz帯)(固定局)	0.19%	-	-	-	-	-	0.79%	0.01%	0.93%	0.02%	0.02%	-
県防災用デジタル無線(260MHz帯)(基地局・携帯基地局)	0.26%	-	0.05%	0.13%	0.19%	0.23%	0.30%	0.13%	0.78%	0.41%	0.79%	1.08%
県防災用デジタル無線(260MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	4.05%	-	0.44%	3.00%	0.84%	4.14%	5.53%	4.26%	5.83%	7.97%	10.33%	12.75%
市町村防災行政デジタル無線(260MHz帯)(固定局)	0.07%	0.14%	0.05%	-	-	-	0.12%	0.28%	0.05%	-	-	-
市町村防災行政デジタル無線(260MHz帯)(基地局・携帯基地局・陸上移動中継局)	0.64%	0.73%	0.93%	0.45%	1.05%	0.65%	0.72%	0.54%	0.43%	0.53%	0.52%	0.54%
市町村防災行政デジタル無線(260MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	40.18%	26.09%	48.15%	41.53%	54.91%	28.59%	54.50%	35.79%	21.39%	32.90%	24.79%	6.99%
消防用デジタル無線(260MHz帯)(固定局)	0.65%	5.63%	0.34%	0.21%	0.76%	0.25%	0.24%	0.01%	0.04%	1.19%	0.24%	-
消防用デジタル無線(260MHz帯)(基地局・携帯基地局)	1.70%	2.92%	1.89%	1.15%	1.25%	2.39%	1.12%	1.81%	3.03%	1.61%	2.36%	1.69%
消防用デジタル無線(260MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	49.89%	63.86%	47.53%	46.56%	40.91%	63.42%	35.67%	55.47%	66.78%	54.91%	59.13%	71.20%
その他公共業務用無線(260MHz帯)(固定局)	0.12%	-	-	0.54%	-	-	-	-	-	-	-	-
その他公共業務用無線(260MHz帯)(基地局・携帯基地局・陸上移動中継局)	0.01%	-	0.02%	0.04%	-	-	0.00%	0.01%	-	-	0.01%	0.08%
その他公共業務用無線(260MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	0.59%	-	-	2.39%	-	-	0.02%	-	0.04%	-	0.24%	1.77%
その他一般業務用無線(250MHz帯)(固定局)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気通信業務用ページャー(280MHz帯)(無線呼出局)	0.06%	0.05%	0.05%	0.08%	-	-	0.02%	0.02%	0.09%	0.02%	0.19%	-
ディファレンシャルGPS(229MHz帯)(携帯基地局)	0.02%	-	0.06%	0.01%	0.01%	-	0.02%	0.01%	-	0.04%	0.04%	-
ディファレンシャルGPS(229MHz帯)(携帯局)	0.02%	-	0.05%	0.02%	-	-	0.01%	0.07%	-	0.04%	0.01%	-
航空無線(250MHz帯)(航空機局)	0.01%	-	-	-	-	-	0.07%	-	-	-	-	-
航空管制用無線(250MHz帯)(航空局)	0.08%	0.14%	0.03%	0.08%	0.02%	-	0.02%	0.11%	0.02%	0.05%	0.24%	0.77%
航空機製造修理事業用無線(250MHz帯)(航空局)	0.00%	-	-	0.00%	-	-	-	0.01%	-	0.01%	-	-
航空機製造修理事業用無線(250MHz帯)(航空機局)	0.01%	-	-	-	-	-	0.05%	-	-	-	-	-
飛行場情報等通報用無線(250MHz帯)(特別業務の局)	0.00%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.08%
航空機用救命無線(250MHz帯)(航空機局)	1.01%	0.32%	0.23%	2.62%	0.03%	0.12%	0.59%	1.05%	0.42%	0.22%	0.90%	2.61%
ILS(330MHz帯)(無線航行陸上局)	0.05%	0.13%	0.04%	0.03%	0.01%	0.04%	0.02%	0.03%	0.07%	0.04%	0.09%	0.46%
実験試験局(222MHz超335.4MHz以下)	0.39%	-	0.14%	1.19%	0.03%	0.17%	0.17%	0.40%	0.10%	0.05%	0.10%	-
その他(222MHz超335.4MHz以下)	0.00%	-	-	0.00%	-	-	-	-	-	-	-	-

- *1 複数の電波利用システムを利用している無線局は、それぞれの電波利用システムで計上している。詳細は、第1章第3節を参照のこと。
- *2 0.005%未満については、0.00%と表示している。
- *3 総合通信局ごとに、各周波数区分の中で無線局数の割合が最も大きいシステムを塗りつぶしている。
- *4 [-] と表示している場合は、当該システムの無線局が存在しないことを示している。

無線局数が多い上位6システムについて、消防用デジタル無線(260MHz帯)(陸上移動局・携帯局)、市町村防災行政デジタル無線(260MHz帯)(陸上移動局・携帯局)、県防災用デジタル無線(260MHz帯)(陸上移動局・携帯局)、消防用デジタル無線(260MHz帯)(基地局・携帯基地局)は令和2年度から令和4年度にかけて無線局数が増加し、航空機用救命無線(250MHz帯)(航空機局)、消防用デジタル無線(260MHz帯)(固定局)は令和2年度から令和4年度にかけて無線局数が減少している。

図表一全-4-5-3 システム別無線局数の推移



	平成29年度	令和2年度	令和4年度
市町村防災行政デジタル無線(260MHz帯)(基地局・携帯基地局・陸上移動中継局)	714	849	988
その他公共業務用無線(260MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	934	897	919
実験試験局(222MHz超335.4MHz以下)	721	653	605
県防災用デジタル無線(260MHz帯)(基地局・携帯基地局)	336	406	402
県防災用デジタル無線(260MHz帯)(固定局)	389	389	287
その他公共業務用無線(260MHz帯)(固定局)	192	192	192
航空管制用無線(250MHz帯)(航空局)	115	119	121
市町村防災行政デジタル無線(260MHz帯)(固定局)	75	84	110
電気通信業務用ページャー(280MHz帯)(無線呼出局)	37	47	86
ILS(330MHz帯)(無線航行陸上局)	67	70	70
ディファレンシャルGPS(229MHz帯)(携帯局)	37	34	37
ディファレンシャルGPS(229MHz帯)(携帯基地局)	28	29	29
その他公共業務用無線(260MHz帯)(基地局・携帯基地局・陸上移動中継局)	19	19	21
航空無線(250MHz帯)(航空機局)	23	19	18
航空機製造修理事業用無線(250MHz帯)(航空機局)	15	13	12
航空機製造修理事業用無線(250MHz帯)(航空局)	5	5	3
飛行場情報等通報用無線(250MHz帯)(特別業務の局)	1	1	1
その他(222MHz超335.4MHz以下)	1	1	1
その他一般業務用無線(250MHz帯)(固定局)	0	0	0

*1 複数の電波利用システムを利用している無線局は、それぞれの電波利用システムで計上している。詳細は、第1章第3節を参照のこと。

*2 「その他」には上記の表に表示している電波利用システムが含まれている。

(3) 動向

① 周波数割当ての動向

本周波数区分は、主に航空移動業務、航空無線航行業務等に分配されている。
前回令和2年度調査以降、周波数割当ての大きな変更はない。

② 電波に関する需要の動向

本周波数区分における無線局数の推移は、260MHz帯の市町村防災用のデジタル無線が大きく伸びている一方で、消防用、県防災用のデジタル無線については伸び率が落ち着いてきており、一定程度の普及が進展したものと見られる。その他の電波利用システムについては横ばいが続いており、需要に大きな変化は見られない。

なお、本周波数区分について、「周波数再編アクションプラン(令和4年度)」では、150MHz帯の市町村防災行政無線、都道府県防災行政無線について機器の更新時期に合わせてデジタル化のうえ260MHz帯への移行を推進することを掲げている。